

協議体は、話し合い、協働する場です



協議体で共有した目指す地域像の実現に向けて、
「地域課題」「あったらいいな」をワイワイガヤガヤ
話し合い、協働して、具体的な取り組みを推進していきます！！

出会いの場

住民同士がコミュニケーションし、体験し、相互に学習する

協議の場

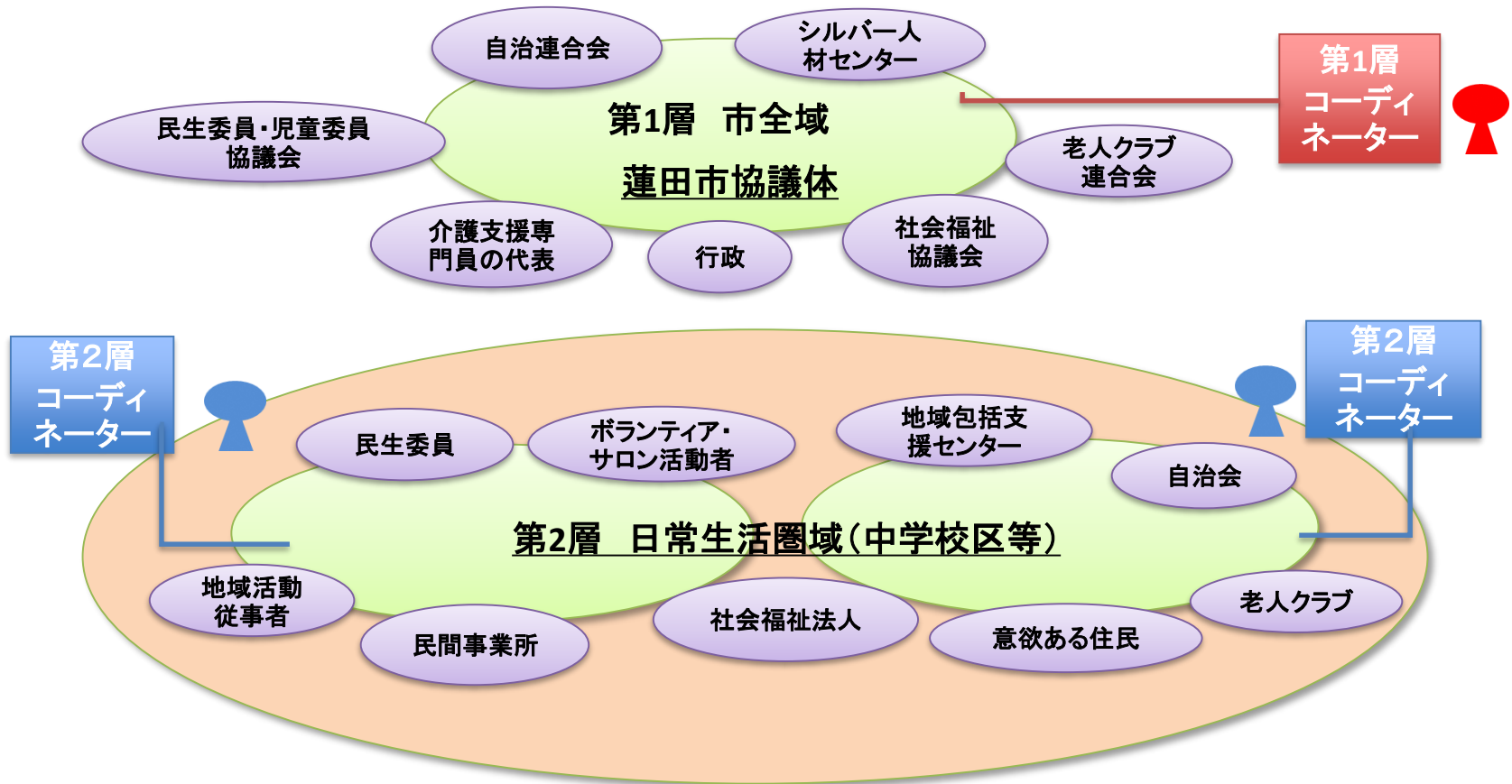
住民による活動間の調整や問題の共有、新たな解決策の模索、行政との協議を通して計画化、施策化

協働の場

出会いの場で共有された課題を具体的に解決しようとする住民同士の協働の場

協議体メンバー同士がつながり、わが町に必要なことを話し合い、今自分たちにふさわしい活動をしていくという気持ちで活動します

協議体の配置・構成



(※) 生活支援体制整備事業は、介護保険法第115条の4第2項第5号に規定されている事業です。生活支援コーディネーターや協議体を設置して、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるような地域づくりを行うために、話し合いを行っています。蓮田市では蓮田市全域と中学校区ごと（一部小学校区ごと）に協議体を設置してます。

生活支援コーディネーターは「黒子役」として住民や各団体の活動(地域づくり)を応援しています！！

<つなぐプロとして地域を回ります>

- ①**集める**（地域課題や資源の情報などを）
- ②**伝える**（皆さんが必要な情報を整理し）
- ③**思いを知る**（知り合い、相談しながら）
- ④**場を作る**（学び合い、交流し、思いを共有する）
- ⑤**結びつける**（地域課題と資源を、人と人を）
- ⑥**応援する**（住民主体の地域づくりを裏方から）

協議体メンバーの皆さんとタッグを組み
地域づくりを進めていきます。

